

令和7年度千葉市健康づくり推進協議会8020運動推進部会議事録

1 日 時：令和7年11月18日（火） 午後7時から午後8時30分

2 場 所：千葉市役所 正庁

3 出席者

（1）委員

大矢郁乃委員、斉藤浩司委員、坂口豊臨時委員、篠原雅子委員、関根務委員、高澤みどり委員、久永竜一委員、松浦良恵委員、南久志委員（委員11名中9名出席）

※欠席委員 石井理恵子委員、能勢直樹臨時委員

（2）事務局

白井健康福祉部長、高塚保健福祉総務課保健師活動推進担当課長、金田健康支援課長、串間医療政策課長、宮下幼保支援課長補佐、喜多見幼保指導課職員担当課長補佐、池原中央保健福祉センター健康課長、太刀川保健体育課長、亀井健康推進課長、山田健康推進課歯科保健推進担当課長、石原健康推進課長補佐、久保田健康推進課長補佐

4 議 題

- （1）部会長及び副部会長の選出について
- （2）千葉市の歯科口腔保健の現状について
- （3）千葉市の歯・口腔の健康の推進に向けた取組みについて
- （4）その他

5 議事の概要

- （1）部会長及び副部会長の選出について
部会長に斉藤浩司委員、副部会長に関根務委員が選出された。
- （2）千葉市の歯科口腔保健の現状について
健康推進課から千葉市民の歯・口腔の状況について報告を行った。
- （3）千葉市の歯・口腔の健康の推進に向けた取組みについて
関係各課、関係団体から活動実績及び課題の報告を行った。
- （4）その他
なし

6 会議経過

午後 7 時 開会

(石原課長補佐) 大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から、千葉市健康づくり推進協議会 8020 運動推進部会を開催させていただきます。私は本日司会を務めさせていただきます、健康推進課の石原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本会議の開催につきましては、千葉市健康づくり推進協議会設置条例第 7 条第 7 項の規定により、委員及び臨時委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は委員総数 11 名のうち 9 名の委員にご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

なお、千葉市情報公開条例の規定により、千葉市の審議会などの会議は原則公開となっておりますので、本会議につきましても、公開での開催とさせていただきます。議事録は確定後、ホームページなどで公開しますのであらかじめお知らせいたします。

また、会議内容は、議事録作成のため、録音させていただきますのでご了承いただきますようお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。次第、席次表、部会員名簿、事務局名簿、資料 1「千葉市民の歯・口腔の状況」、資料 2「関係機関・団体における歯・口腔の健康の推進についての取組み」、資料 3「ライフステージごとの歯科保健事業実績」、その他参考資料としてチラシを 2 枚配布しております。1 枚目がフッ化物洗口導入支援の施設募集案内、2 枚目が事業所でのお口の健康セミナーの募集案内でございます。

お手元の資料に過不足などございませんでしょうか。

それでは、まず始めに健康福祉部長の白井よりご挨拶を申し上げます。

(白井健康福祉部長) 委員の皆様、こんばんは。健康福祉部の白井でございます。

本日は大変お忙しい中、また夜分にもかかわらず本部会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃より本市の歯科口腔保健の推進を始めといたしまして、市政各般にわたり、ご支援、ご協力をいただいておりますことに、御礼を申し上げます。いつも大変ありがとうございます。

この千葉市健康づくり推進協議会 8020 運動推進部会におきましては、本市における 8020 運動の推進とともに、地域歯科保健にかかる総合的な調査審議を行うことを目的に設置をしているところでございます。

歯科口腔保健の推進は、本市の健康増進計画であります、「健やか未来都市ちばプラン」に基づきまして取り組んでおるところでございますけれども、特に青年期・壮年期の歯周病に課題がございまして、昨年度から歯周病検診の対象年齢に 30 歳を追加した他、口腔保健支援センターにおきまして、市内事業所を訪問しセミナーや口腔ケア指導を実施する取組みを開始するなど、歯周病予防対策の強化に現在努めているところでございます。

また、子どもの健康格差の縮小のためのむし歯予防、高齢者のオーラルフレイル予防など、各年代に応じた取組みを進めているところでございます。委員の皆様には十分ご承知のことではございますけれども、歯の健康状態は、全身の健康状態と密接な関係がございまして。健康寿命の延伸に向け、市民、関係機関、関係団体の皆様との連携、また協働のもと、歯科口腔保健の推進に努めて参りますので、引き続きのご支援、ご協力をお願いしたいと思います。

さて本日は、本市の歯科口腔保健の現状、また歯・口腔の健康の推進に向けた取組みなどを議題にさせていただきます。委員の皆様にはそれぞれのお立場から、忌憚のないご意見

等を賜りますようお願い申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(石原課長補佐) 本日は、任期満了に伴う委員の改選後初めての部会でございますので、私から席次表に従い委員の皆様をご紹介します。大変恐縮ではございますが、お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。

千葉市小中学校長会登戸小学校校長、大矢委員です
(大矢委員) お願いいたします。

(石原課長補佐) 千葉市歯科医師会会長、斉藤委員です。
(斉藤委員) よろしくをお願いいたします。

(石原課長補佐) 千葉市歯科医師会、地域歯科保健担当理事、坂口委員です。
(坂口臨時委員) よろしくをお願いいたします。

(石原課長補佐) 千葉県栄養士会千葉地域事業部企画運営副委員長、篠原委員です。
(篠原委員) よろしくをお願いいたします。

(石原課長補佐) 千葉市医師会顧問、関根委員です。
(関根委員) 関根です。よろしくをお願いいたします。

(石原課長補佐) 千葉県歯科衛生士会会長、高澤委員です。
(高澤委員) よろしくをお願いいたします。

(石原課長補佐) 東京歯科大学千葉歯科医療センター副センター長、久永委員です。
(久永委員) よろしくをお願いいたします。

(石原課長補佐) 千葉商工会議所常務理事、松浦委員です。
(松浦委員) よろしくをお願いいたします。

(石原課長補佐) 千葉市保健医療事業団常務理事兼事務局長、南委員です。
(南委員) よろしくお願ひします。

(石原課長補佐) なお、公募委員の石井委員と、公益社団法人千葉市幼稚園協会の能勢委員につきましては、遅れてご到着の予定でございます。

また、事務局職員につきましては、お手元にお配りしております、事務局名簿により紹介に代えさせていただきます。

それでは、ただいまから会議に入らせていただきます。最初に、議題 1「部会長及び副部会長の選出」についてですが、議事の進行は条例において、部会長が行うこととなっておりますが、本日は改選後初めての会議のため、部会長が不在となっております。部会長が決まるまでの間、健康福祉部長が議事の進行を務めさせていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

(一同) 意義なし。

(石原課長補佐) ありがとうございます。それでは白井部長よろしくをお願いいたします。

(白井健康福祉部長) はい。それでは、部会長が選任されるまでの間、議事の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。議題の1「部会長及び副部会長の選出について」でございますけれども、部会長、副部会長の選出につきましては、千葉市健康づくり推進協議会設置条例、第7条第4項の規定によりまして、委員及び臨時委員の互選により定めることとなっておりますけれども、いかがいたしましょうか。

(松浦委員) はい。

(白井健康福祉部長) 松浦委員。

(松浦委員) はい。これまでも、専門的視点から千葉市の健康づくり・歯科保健の推進に大変ご尽力をいただいております歯科医師会会長の斉藤委員に部会長を、千葉市医師会の関根委員に副部会長をお願いしてはいかがでしょうか。

(白井健康福祉部長) ありがとうございます。ただいま松浦委員より、部会長に斉藤委員を、また副部会長に関根委員とのご発言がございましたがいかがいたしましょうか。よろしいですか。ご異議がないようでございますので、皆様、今一度拍手をもってご賛同いただけますでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。それでは斉藤委員に部会長、関根委員に副部会長をお願いいたします。斉藤委員、関根委員におかれましては、大変恐縮ですが席をお移りいただきまして、初めに就任のご挨拶をいただきまして、そのあと議事の進行をお願いしたいと存じます。ここで私の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(斉藤部会長) ただいま、皆様のご推挙をいただきまして8020の部会長に推挙していただきました千葉市歯科医師会会長の斉藤でございます。2年間、部会長の任をしっかりと務めさせていただきますので、皆様方、ぜひご協力のほどよろしくお願いいたします。

(関根副部会長) 副部会長にご推挙いただきました千葉市医師会の関根と申します。斉藤部会長を補佐して、円滑な運営に努めたいと思います。よろしくお願いいたします。

(斉藤部会長) それでは、議題に入る前に、本部会の議事録署名人についてですが、部会長の署名としたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

異議がないようでございますので、部会長の署名とさせていただきます。

それでは議題2「千葉市の歯科保健の現状について」事務局から説明をお願いいたします。

(山田歯科保健推進担当課長) 健康推進課の山田です。着座で失礼いたします。資料1「千葉市民の歯・口腔の状況」を説明させていただきます。ページをめくっていただいて2枚目、ライフステージごとに説明させていただきます。

始めに、妊産婦歯科健診の状況です。4ページをお願いいたします。妊婦の歯周病は早産や低体重出生児のリスクとなります。妊産婦共に受診率は増加していますが、緩やかな増加にとどまっています。産婦歯科健診は平成30年から未受診勧奨を行っていますが、受診率は妊婦歯科健診より低い状況で、令和6年度は10ポイント近い差があります。

次に、幼児期1歳6か月児、3歳児健診の状況です。6ページをお願いいたします。まず、1歳6か月児ですが、むし歯のない子どもの割合は、令和6年度は99.0%で、令和3年度から99%台で推移しています。

7ページをお願いいたします。健やか未来都市ちばプランの目標に、子どもの仕上げ磨きを

している保護者の増加があります。令和6年度の1歳6か月児の状況は96.5%で、令和2年度の基準値からわずかに増加しています。

8ページをお願いいたします。1歳6か月児1人平均むし歯歯数とむし歯のある子どもの1人平均むし歯歯数の比較です。むし歯のない子どもが増加し、1人平均にすると、0.02本になります。しかし、むし歯のある子どもだけの平均で見ると2.73本で、むし歯のない子どもとむし歯のある子どもの差が改善していません。

9ページをお願いいたします。次に、令和2年度から令和6年度の1歳6か月児健診のむし歯を持つ子どもの割合を区ごとに比較したものです。むし歯のある子どもの割合は、昨年までは減少していましたが、令和6年度は稲毛区以外の区はわずかに増加しています。令和6年度は、6区の中で一番むし歯のある子どもの割合が低い区は稲毛区、割合が高い区は若葉区と緑区でした。

10ページをお願いいたします。県内の1歳6か月児、むし歯のない子どもの割合です。千葉市の県内での状況ですが、県の平均と同程度となっております。

11ページをお願いいたします。次に、3歳児の状況です。3歳児も1歳6か月児と同様に、むし歯のない子どもの割合はわずかですが増加しています。令和6年度の1歳6か月児のむし歯のない子どもの割合は99.0%でしたが、3歳児は5ポイントほど低い93.7%でした。

12ページをお願いいたします。健やか未来都市ちばプランの目標値、子どもの仕上げ磨きをしている保護者の増加の3歳児の状況です。令和6年度は98.6%で、令和4年度の基準値とあまり変わりません。また、1歳6か月児の95.6%よりも、保護者が仕上げ磨きをしている割合は若干増加しています。

13ページをお願いいたします。令和6年度の3歳児の1人平均むし歯は、1歳6か月児では0.02本でしたが3歳児では1人平均は0.19本になります。むし歯がある子どもだけの平均は、1歳6か月児では2.73本でしたが、3歳児では3.14本になります。3歳児も1歳6か月児同様1人平均むし歯の本数、むし歯の数は減少していますが、むし歯のある子どものむし歯の数は横ばいです。むし歯のある子どもとむし歯のない子どもでは約3本の差を認めます。

14ページをお願いいたします。3歳児健診でむし歯のある子どもの割合を区ごとに比較したグラフです。1歳6か月児健診と同様、一番むし歯のある子どもの割合が低いのは、稲毛区でした。3歳児のむし歯のある子どもの割合はほとんどの区で減少傾向にあります。

15ページをお願いいたします。県内のむし歯のない子どもの割合です。千葉市は3歳児の千葉県平均と同程度となっております。

16ページをお願いいたします。こちらは3歳児健診で4本以上のむし歯を持つ子どもの割合を区ごとに比較したグラフです。国の「歯・口腔の健康づくりプラン」の目標値として、「4本以上のむし歯を持つ子どもの割合 0%」としている指標があります。多数のむし歯を持つ子どもの割合は、区によっては増加しているところもありますが、市全体では減少傾向になっています。

17ページをお願いいたします。むし歯予防で最もエビデンスが証明されているのは、歯科医院でのフッ化物歯面塗布・学校などで実施されるフッ化物洗口・家庭で使うフッ化物配合歯磨剤といったフッ化物の局所応用です。こちらは3歳児のフッ化物歯面塗布経験者の年次推移で、令和6年度は48.4%でした。約半数がフッ化物歯面塗布を経験しています。年々増加傾向にありましたがこの3年ほどは横ばいの状況です。

18ページをお願いいたします。こちらは県内市町村別のフッ化物洗口の実施状況です。令和7年3月時点で、県内54市町村のうち25の市町村の保育施設及び小中学校でフッ化物洗口が実施されています。千葉市も実施はしていますが、県の平均である15.5%を大きく下回り、3.3%という状況です。

次に、学童期の学校歯科健診の状況です。20ページをお願いいたします。学校歯科健診の状

況です。こちらは12歳児むし歯のない子どもの割合の年次推移のグラフです。むし歯がない子どもの割合は、経年的に増加しており、令和6年度は80.6%と80%を超えています。国は目標値として「12歳児でう蝕のない子どもの割合が90%以上の都道府県数」を上げています。

21 ページをお願いいたします。12歳、中学1年生の1人平均むし歯数は減少していますが、むし歯のある子ども1人平均むし歯数は横ばいの状況です。

22 ページをお願いいたします。令和6年度千葉縣市町村、12歳（中学1年生）の永久歯1人当たり平均むし歯数のグラフです。千葉市は0.39本で、県平均とほぼ同程度です。

23 ページをお願いいたします。13歳の歯肉に炎症所見を有する生徒の割合の年次推移を比べています。令和2年度まで減少傾向が続いたあと、令和4年度以降は増加傾向にあります。新プランでの目標値は、旧プランの最終評価時の値25.1%から「減少」を目標としています。

24 ページをお願いいたします。令和6年度、歯肉に炎症所見を有する児童生徒の割合のグラフです。年齢とともに歯肉に炎症所見を有する児童生徒の割合は増えており、男女とも中学1年生、12歳が最も多くなっています。また、男子の方が女子と比べ、歯肉に炎症所見を有する者の割合が高い傾向にあります。

次に壮年期の歯周病検診の状況です。26 ページをお願いいたします。歯周病検診は未受診勧奨をしています。受診率5%程度で推移していましたが令和6年度は4.5%に減少しています。

27 ページをお願いいたします。歯周病検診の受診率は年々低下しています。年齢別に見ると、40～50歳代の実施率が低い傾向にあります。令和6年度から開始した30歳の受診率は6.8%でした。

28 ページをお願いいたします。40歳から70歳の区別の歯周病検診の受診率の年次推移です。各区とも令和6年度は受診率が低下しています。

29 ページをお願いいたします。歯周ポケットが4ミリ以上の進行した歯周炎を有する者の割合です。年齢とともに歯周炎を有する者の割合は増加していますが、30歳ですでに41.6%の方に進行した歯周炎を認めました。健やか未来都市ちばプランの「進行した歯周炎を有する人の減少」の目標値は40歳代が40%、60歳代で45%となっています。

30 ページをお願いいたします。進行した歯周炎を有する者の割合の千葉県との比較です。各年代、ほぼ県と同程度でした。

31 ページをお願いいたします。令和6年度の区別、年代別の進行した歯周炎を有する者の割合です。すべての区で、年齢とともに、歯周炎を有する者の割合が増えています。稲毛区では50代、美浜区では40代で多くなっています。

32 ページをお願いいたします。令和6年度の40歳代で進行した歯周炎を有する人の割合です。千葉市は県平均より4.6ポイント低い良い状態でした。

最後に、高齢者、後期高齢者歯科口腔健康診査の状況です。34 ページをお願いいたします。千葉市では80歳代の歯科健診データがないため、一番年齢に近い後期高齢者歯科口腔健康診査の76歳で、現在歯数（残っている歯の数）を確認しています。千葉市の令和6年度の76歳で、20歯以上自分の歯を有する者の割合は80.3%でした。国の80歳で20歯以上自分の歯を有する者、8020の割合は75歳以上85歳未満の数値から推計しており、目標値は85%となっています。

35 ページをお願いいたします。千葉市のここ3年の76歳で20歯以上自分の歯を有する者の割合は増加しています。

36 ページをお願いいたします。こちらは国の報告になります。令和4年度の8020達成者は51.6%、令和6年度は61.5%と推計されています。令和4年度の自分の歯を20本以上有する者、年代別に見ると60歳代から減少しています。歯を失う原因は歯周病とむし歯のため若い時からの対策が必要です。

37 ページをお願いいたします。国の目標に「40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の

割合：5%」があります。千葉市の目標にはしていませんが、千葉市の年代別、現在指数が 19 歯以下の者の割合になります。70 歳になると、19 歯以下の者の割合が増加しています。

38 ページをお願いします。オーラルフレイルの早期発見のため、平成 18 年度から 65 歳以上の高齢者を対象に口腔機能健診を行っています。10 項目について確認し、ABC の 3 段階評価を行っています。1 つでも C 判定がある場合、改善の必要があります。

39 ページをお願いします。令和 6 年度、口腔機能健診受診者数は 473 名でした。そのうち 1 つでも C 判定があり改善の必要がある者は 53%、251 名でした。

40 ページをお願いします。令和 6 年度から、前年度の特定健診・健康診査の結果で、口腔機能の低下が疑われる方に対し健診票の送付を開始しました。その結果、口腔機能低下が疑われる方の受診者数の増加に伴い、改善の必要な方の割合の該当者も増加しています。

千葉市民の口腔の状況についての説明は以上になります。

(斉藤部会長) ありがとうございます。

ただいまの説明に対してご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

はい、坂口委員。

(坂口委員) はい。とても勉強させていただいた上で、比較が千葉県の中で千葉市が大体同じ数字になるかと思うんですけども、押し並べていくとやっぱり人口の数とか、千葉市が、1 つの中心ですので、数字が比較されても、小さいところと大きいところで比較がずれることもあろうかと思うので、可能でしたら、政令指定都市同士での数字の違いなど、確認できれば、規模感等、人口動態といったような形で数字で、数字的にはもう素晴らしい数字だと思っているんですけども、それが評価できるのではないかと思って、発言させていただきました。よろしくをお願いします。

(斉藤部会長) 事務局よろしいですか。

(山田歯科保健推進担当課長) はい、来年度からは、政令市の比較も追加したいと思います。ご意見ありがとうございます。

(斉藤部会長) ぜひよろしくをお願いいたします。他にご質問は。高澤委員をお願いします。

(高澤委員) 非常にわかりやすいご丁寧な説明ありがとうございました。そして非常にデータ的には、良い状況が見られているなというふうに感じたところです。27 ページの、歯周病検診の受診率なんですけども、国全体でも大体 5%が平均と言われている中、確かに減少しているんですけども、やはり市の節目検診だけで判断するのはなかなか今、国民全体の様子が見えるわけではないので、基本的事項の中でも、「過去 1 年間に歯科健診を受診した者の割合」というのが出ておりまして、だいたいそこを見ると 50%~60%ぐらいが実施しているところが出ていますので、そのあたりの状況も合わせてみるとここは減少していても、そっちの方が上がっていれば、それはそれで、市民全体としては歯科健診を受けている人が増えているというのがわかるかと思しますので、そちらの方はいかがな感じでしょうか。

(斉藤部会長) 事務局よろしくをお願いします。

(山田歯科保健推進担当課長) はい。千葉市の健やか未来都市ちばプランでは、「過去 1 年間に歯科健診を受診した人の増加」ということで、目標値を 65%に設定しています。

ただ、こちらはアンケートになるんですけども、毎年出るようなものではございませんので、この計画の評価のときに行っているものになります。こちらの新しい計画を作る時に行った令和 3 年度の評価では 58.3%となっていて、65%を目指しているようなところにあります。

(高澤委員) ありがとうございます。そうですね。毎年出る数字ではないということですね。ただ、ここだけ見ると、何か落ちているかなという感じもしてしまいますので、ぜひ説明のところに一言加えていただきますと皆さんも安心するかな、という感じがあります。

(山田歯科保健推進担当課長) はい、すみません。ありがとうございます。

(斉藤部会長) よろしいでしょうか。他に何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次の議題 3「千葉市の歯・口腔の健康に向けた取組みについて」に移りたいと思います。資料 2「関係機関団体における歯・口腔の健康の推進についての取組み」、資料 3「ライフステージごとの歯科保健事業実績」をご覧ください。

こちらは歯・口腔の健康の推進において各関係機関が健やか未来都市ちばプランにおける 3 つの課題、むし歯予防・歯周病の予防・口腔機能低下の予防という課題別に取り組んでいただいている点について取りまとめたものでございます。千葉市の昨年度の取組み、今後の課題について、まず事務局よりご報告をいただきたいと思います。資料に記載のナンバーと取り組まれている内容や、今後取り組みたいことについて順番にご発表していただきますのでよろしくお願いいたします。

まずは、幼保支援課からお願いいたします。

(宮下幼保支援課長補佐) 幼保支援課の宮下と申します。着座にて報告いたします。

No. 1 の取組みなんですけれども、幼保支援課は私立幼稚園の所管でございまして、学校保健安全法の歯科健診について確実な実施のため補助制度を用意しておりまして、昨年度は 48 園全園実施となりました。

今後取り組みたいことでございますが、各園の歯科健診を契機に必要な応じまして、配布物の展開による保護者等にむし歯予防の啓発を図って参りたいと考えております。説明は以上となります。

(斉藤部会長) ありがとうございます。では次に幼保指導課、お願いいたします。

(喜多見幼保指導課長補佐) 幼保指導課の喜多見です。着座にて説明させていただきます。

幼保指導課では保育所での刷掃指導・知識の普及啓発、公立認定こども園でのフッ化物洗口、3 歳未満児に対するブクブクうがい指導、その他にこちらの方に書いていなかったんですけれども、歯科検診も行っております。

課題としてなんですけれども、コロナ禍前は全保育所で歯みがきを実施していたんですけれども、コロナ禍以降全保育所が再開というのはできていない状況です。9 月の時点で、公立保育所 50 ヶ所のうち 14 ヶ所が再開しているという状況になっております。再開できていない理由としてなんですけれども、子どものゆとりが確保できないとか、安全面での配慮が難しい、要 配慮児のお子さんが多くなり歯みがきまで手がまわらないとか、保護者からの要望がない、入学する小学校で歯みがきを行っていない、1 度やめたものを再開するのが難しい等の意見が出ております。ただやはり、歯みがきをすることで、むし歯予防に繋がっていくので、その辺は看護師の方で検討しながら進めていきたいと思います。以上となります。

(斉藤部会長) ありがとうございます。では次に医療政策課、お願いいたします。

(串間医療政策課長) 医療政策課でございます。資料 3 の 2 ページの裏側 No. 31 と 32 をご覧ください。

ださい。No.31 の訪問歯科診療事業は、通院が困難な方を対象に歯科医師が対象者宅へ訪問し、口腔内や全身状態の予備審査を行っております。予備審査の結果を踏まえ、訪問歯科診療への移行など、適切な歯科医療サービスが提供できるよう努めております。

No. 32 の要介護高齢者、心身障害者児歯科診療事業では、千葉市休日救急診療所内において、一般の歯科診療での治療が難しい要介護高齢者や、心身障害者児を対象とした治療を実施しております。昨年度より休日救急診療所の改修工事を実施しておりますが、診療に大きな影響が出ないよう調整を行って参りました。令和6年度の実績については、記載の通りです。今後も引き続き歯科診療の提供に努めて参りたいと考えております。以上でございます。

(斉藤部会長) ありがとうございます。では次に保健体育課、お願いいたします。

(太刀川保健体育課長) はい、保健体育課でございます。まず、取組みにつきましては資料3の裏面をご覧ください。当課では、定期健康診断、口腔衛生指導、学校歯科保健推進事業、歯と口の健康づくり啓発事業の4つの取組みを行っております。

はじめにNo.15 口腔衛生指導につきまして、小学校103校、中学校47校、特別支援学校3校の計153校に対し、歯科衛生士が学校訪問を行い、むし歯や歯周病の予防指導を実施しました。

続いてNo.16 学校歯科保健推進事業につきまして、歯や口の健康に関する正しい知識を普及啓発し、児童生徒の健康の保持増進に寄与することを目的とし、健歯児童生徒の表彰や歯・口の健康に関する図画ポスター、健康啓発標語の募集を行いました。対象者、作品応募数につきましては、資料に記載の通りでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から5年度まで中止をしておりました、学校歯科保健活動推進校表彰、学校歯科保健優良校表彰に関しましては、令和6年度より表彰を再開し、学校歯科保健活動推進校表彰は小学校1校、中学校1校、学校歯科保健優良校の表彰は小学校4校、中学校1校の表彰を行いました。推進校の表彰につきましては第2回保健主事研修会にて実施をし、各学校の保健主事に受賞校の取組みを共有することで、意識の向上と歯科保健活動の普及啓発に努めました。

また、例年実施しておりますNo.17 歯と口の健康づくり啓発事業につきまして、令和6年度は小学校3校、中学校2校の計5校で実施いたしました。

その他に、むし歯予防の取り組みとして、No.18 むし歯予防フッ化物洗口事業を千葉市歯科医師会のご協力のもと、モデル校となる小学校7校を対象に実施いたしました。

資料2の今後の取組みとしましては、口腔衛生指導につきまして、特別支援学級及び特別支援学校における染め出しを継続して実施し、各学年ごとの指導内容や教材の見直しを行いながら、健康教育を充実させていきたいと考えております。あわせて、昼食後の歯みがき実施率向上のため、学校及び児童生徒に対して昼食後の歯みがきの推奨を行い、児童生徒の歯みがきの習慣化を図って参ります。

また、フッ化物洗口事業につきましては、事業の本事業化への移行などを実施校の拡大に向け、関係機関と連携し体制構築を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

(斉藤部会長) ありがとうございます。では次に、健康支援課、お願いいたします。

(金田健康支援課長) 健康支援課です。着座にて失礼いたします。資料3の表面ですが、No.1から9までの事業となります。こちらの方ですけれども各区健康課の歯科衛生士と連携しまして、母子保健事業を中心とした形で様々な事業で、口腔保健に対する取組みを実施しております。実績の方は、あまりにも事業数が多いので、資料をご覧くださいと思います。

健康支援課としましては裏面ですが、No. 22 歯周病検診、口腔がん検診ということになります。歯周病検診につきましては先ほど説明にあった通りの状況となります。こちら受診率の向上が課題と考えております。口腔がん検診は歯科医師会様と連携いたしまして、いろいろな周知ですとか実施も含めて行っていただいております。

前に戻りますけれども、妊産婦・乳幼児、母子保健事業を中心とした取組みにつきましては、先ほど説明にあった通りですね、まずやっぱり妊産婦歯科健診の受診率も非常にまあ高いとは言えませんが、特に産婦健診のほうですが、周知啓発が大事だと思っておりますので、こちらの様々な取組みですね、妊産婦向けのいろいろな通知に合わせて、健診のご案内をして、引き続き受診率向上に努めて参りたいと思います。以上となります。

(斉藤部会長) ありがとうございます。では次に、健康推進課、よろしくお願いいたします。

(亀井健康推進課長) 健康推進課亀井でございます。着座にて説明させていただきます。資料 3 に従って、ご説明させていただきます。資料 3「ライフステージごとの歯科保健事業実績」の一番左の列、妊産婦を対象とした事業から順に説明させていただきます。

No. 3 に記載しております産婦歯科健診では、未受診の方に対して葉書で受診勧奨を行っております。令和 6 年度は、産婦 5,447 人のうち、葉書の発送時点で未受診であった 4,806 人の方に対し受診勧奨を行いました。

続きまして乳幼児を対象とした事業のうち No. 7 の 1 歳 6 か月児歯科健康診査で把握したむし歯の誘因があるお子様やむし歯があるお子様に対して、No. 8 に記載の 2 歳児むし歯予防教室の中で、個別に歯みがき指導や間食指導を実施しております。対象者数や参加率は記載の通りでございます。

次に No. 10 の乳幼児口腔保健指導事業ですが、中央講習会として、保育所や幼稚園において、歯科保健に携わっている職員向けの研修会を実施しております。毎年テーマを変えて行っておりますが、令和 6 年度は、子どもの外傷と歯の磨き方についての講演と、千葉市の歯科保健の現状について、YouTube で配信しました。その他、各区健康課において情報交換や勉強会の場である地域歯科保健連絡会を実施しております。

次の No. 11 では、フッ化物洗口の実施を検討している幼稚園等にマニュアルの送付や資料の提供などの支援を行っております。また、本年度からは「フッ化物洗口導入支援事業」を開始し、むし歯予防、子どもの健康格差の縮小に努めております。お配りしております参考資料 1 をご覧ください。「フッ化物洗口をはじめたい施設募集」というチラシがございます。支援内容は洗口剤や紙コップなど必要物品の無償提供や、保護者説明会への歯科医師の派遣で、期間は 3 年間となっております。5 月まで募集を行ったところ、9 施設から応募があり全施設対象とし導入に向けた支援を行っているところでございます。

恐れ入ります資料 3 に戻っていただきまして、資料の裏面 2 ページをご覧ください。成人を対象とした事業のうち、No. 20 と 21、高齢者を対象とした No. 24 から 30 までの歯科保健については、個別歯科相談や健康教育を行っております。

また高齢者に対しては、No. 24 のオーラルフレイル予防を目的とした教室であります、歯っぴー健口教室や、No. 29 のオーラルフレイル早期発見のための口腔機能健診等を実施しております。

その他、一番下の欄の全年齢を対象とした事業のうち、No. 33 のヘルシーカムカムについては、千葉市歯科医師会と共催で、歯と口の健康週間の啓発イベントを開催いたしました。千葉市ブースではワンポイント歯みがき講座と歯に関するクイズラリーを行い、多くの方にご参加いただき、歯みがきの重要性を周知することができました。

No. 37、38 につきましては、令和 6 年に設置した口腔保健支援センターの取組みとなります。

生涯を通じた総合的な歯科保健施策ができるようにする必要がありますが、まずは就労世代の歯周病予防のため、市内事業所を訪問してのセミナーと、口腔ケア指導、講座のオンデマンド配信を実施いたしました。こちらは参考資料2として周知のためのチラシをお配りしておりますので後程ご覧ください。職場で職員の口腔の健康に取り組んでいただけるよう、企業、事業所への働きかけを積極的に行い、訪問事業所数の増加に努めて参ります。健康推進課からは以上となります。

(斉藤部会長) ありがとうございます。次に、関係課団体の皆様からご報告をいただきたいと思います。資料に記載のナンバーと取り組まれている内容について、順番に発表してください。

また、千葉市の歯科保健の現状を踏まえ、今後の取組みの方向性として検討していきたいこと等がございましたら、あわせてご発表をお願いしたいと思います。それではまず、千葉市歯科医師会、坂口委員よりお願いいたします。

(坂口臨時委員) 千葉市歯科医師会です。むし歯予防に当たりましてこれまで取り組んできた内容としては、フッ化物の歯面塗布の実施やフッ化物洗口の取り扱いをしている歯科医院をホームページ上で千葉市民の皆様にご公開しております。ヘルシーカムカムにおいてフッ化物歯面塗布の体験を実施しております。

またフッ化物歯磨剤について、利用方法がガイドラインできちっとまとめられておりますので、どんな量だったのか、何歳でいくつだったのかみたいなことが、明確にガイドラインが出されておりますのでそれをチラシで配布しております。

むし歯予防につきましては、現在学校でのフッ化物洗口の事業化と規模の拡大ができましたというところであって、フッ化物洗口に限らずフッ素の局所使用について、明確にむし歯予防の効果がこれまでも明らかにありますので、それをできるだけすべて格差のないように、すべての児童や、当然乳幼児に関わるすべての皆さんにむし歯予防の教育の環境が整うことが不可欠じゃないかと考えております。

また歯周病におきましては会員の歯科医院で歯周病検診の啓発ポスターを掲示しております。歯周病検診の案内を歯科医師会のホームページで掲示しております。

また、「でんたるカップ」というサッカーのイベントにおいても啓発講習会を実施しております。

皆さんおっしゃる通り歯周病検診の受診率向上に当たり、できるだけ来院いただいた患者さんには、受診の確保をしたりと初年度拡大をしていただきましたけれども、当然それで歯周病の人数が増えたので、未受診が増えてくるので、受診率も減ってきてしまうのは確かだと思います。歯周病は症状が出てからでは手遅れになりますので、行政の検診はおそらく、発症してない方を見るのは検診で、それを早く拾うための検診だということをお伝えしながら、できるだけ対応いたしたいと思っております。

以上です。

(斉藤部会長) ありがとうございます。

では次は、千葉県栄養士会篠原委員からお願いいたします。

(篠原委員) 篠原です。資料2のNo.21が千葉県栄養士会になります。栄養士会では、ホームページ上で、咀嚼と健康について噛むことの意義や、咀嚼が不足することの弊害等を掲載しております。

また野菜を多く取り入れたメニューを作成しホームページで紹介をしております。

またここで書かれていないんですけれども、栄養士・管理栄養士対象の研修会を実施しております。子どもの口腔機能の発達について、そういった研修会を歯科医院の先生に講演をお願いしまして、実施しまして、それぞれの職場でお子様に合ったメニューの提供等を実施できるようにということで、研修会を実施しております。

今後についても、そのような研修会を取り入れて、啓発活動をしていきたいと思っております。以上です。

(斉藤部会長) ありがとうございます。
続きまして千葉県歯科衛生士会、高澤委員をお願いします。

(高澤委員) 千葉県歯科衛生士会の高澤です。まず資料2のむし歯予防のNo.7をご覧ください。障害者等の通所施設にフッ化物洗口の普及研修会を、県内で実施しておりますので、ご希望がある施設に出向いて、こちらはむし歯予防に関しては、フッ化物洗口・フッ化物応用について研修会を実施しております。

また今回の Web サイトの方に「ふっくるんと一緒に～フッ化物を使ってむし歯予防」ということで、フッ化物洗口の動画をこちらのほうで見られるように、アップしております。

また、先ほど、歯科医師会の方からも話がありましたけれども、フッ化物配合歯磨剤の学会から出された濃度ですとか、使用量、そのあとのすすぎ方等について、本会でも、チラシを作って配布しております。食育のつどいなどでかなりこちらの方を配らせていただいております。

また今後は、フッ化物応用に関する短い動画などを作成して、多くの方に見ていただければなと思っております。

続きまして歯周病予防に関してですけれども、こちらはNo.16をご覧ください。先ほどの障害者の施設の研修の中で、歯周病に関しては、歯間部清掃用具などの必要性について、実技指導を行っております。また食育のつどいにおいても、歯周病啓発のパンフレット等を配らせていただいております。

続きまして、裏面の口腔機能向上に関してのものですが、No.22 です。いい歯の日のイベント、県の口腔保健大会で、スマイルアップ千葉体操というオリジナルの健康体操、また、はつきりことばエクササイズなどの簡単なお口の体操の普及啓発に努めております。

ここには書いていないんですけれども、毎年やっております「かむ子・のびる子・元気な子 料理コンクール」、子ども向けのお弁当コンクールで、よく噛むお弁当を募集して、そちらのチラシもホームページにアップしたり、配布しております。

今後はこういった口腔機能向上とか歯周病予防に関して千葉市のイベントにどんどん参加をして周知啓発の方に努めてまいりたいと思っております。以上です。

(斉藤部会長) ありがとうございます。続きまして、東京歯科大学千葉歯科医療センター、久永委員よろしく願いいたします。

(久永委員) 千葉歯科医療センター久永でございます。まず、むし歯予防に関しまして診療室における口腔衛生指導の実施。それから、フッ化物歯面塗布の推奨啓発、積極的な実施をしております。高浜幼稚園と連携いたしまして、集団フッ化物洗口の実施及び、園児への歯科口腔保健指導の実施をしております。地域のコミュニティセンターにおいて就学前の小児及び保護者に対し、歯科保健指導の実施をしております。

歯周病予防でございますが、妊産婦歯科健診において歯周病予防に対する指導の実施、重症化した歯周病もしくは全身疾患などを有する患者は、歯科衛生士や他科と連携して歯周病の進行を抑制し病状の安定をめざして歯周治療を実施しております。メンテナンス、SPT に移行し

た患者は、歯周病の再発悪化を防止するために、かかりつけ医と連携して定期健診を実施しております。

今後の取り組みですけれども、健康増進法に基づき、歯周病検診の対象者が拡大されたことを機に、若年層に対する歯周病予防の取り組みを強化して、また、各々のライフステージに応じた口腔ケアの取り組みをしてまいります。

裏面にいきまして口腔機能の向上・低下予防に関してでございます。地域のかかりつけ医と連携を図ることで、嚥下障害を疑う患者を早期に発見し、嚥下精密検査を積極的に行うことで、早期の進行予防を努め、それから、施設職員等に清掃用具の使用方法や嚥下体操を指導することで、口腔内環境のみならず、口腔及び嚥下機能の向上に努めてまいります。

課題、今後取り組みたいことといたしましては、外来患者の訓練は持続性に欠けることが多いため、定期検査を行うことで持続的なアプローチを図っていくこと、訪問診療では、より密な連携を図る必要があるため、多職種連携の連絡、ICT を応用することが今後の課題です。また、個人情報の管理等を含めて、今後の課題が見えてきているのが現状でございます。以上です。

(斉藤部会長) ありがとうございました。

続きまして、千葉商工会議所、松浦委員お願いいたします。

(松浦委員) 千葉商工会議所でございます。千葉商工会議所と申しますのは、土気地区を除く市内の主に中小企業・小規模事業者の方が会員になっておりまして、現在約 5,300 の会員事業所がでございます。その約 5,300 の会員企業に向けて、毎月「夢シティちば」という会報誌をそれぞれの事業所に配送しております。資料 2 裏面 24 番の令和 6 年度の取り組みといたしまして、令和 7 年 3 月号の会報誌におきまして、「医療・介護通信」という形で、会員である歯科医師の先生から、「お口の健康が元気の秘訣」をテーマとして、寄稿していただきました。歯やその周りの筋肉との関わりを含めた口腔の健康について紹介し、日々の口腔ケアの重要性や、歯科医院での定期健診の受診を会員企業に呼びかけたところでございます。

今後も会員企業に向けて、会報誌等を通じて啓発や周知に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

(斉藤部会長) ありがとうございました。

先ほど保健体育課からも説明がありましたが、大矢委員何かございますでしょうか。

(大矢委員) はい。ありがとうございます。1 点目は資料 1 の 20 ページ、むし歯の無い子どもの年次推移が、76%から 80.6%、21 ページの 1 人平均のむし歯歯数が 2.13 本から 1.97 本に、非常に素晴らしい成果かと思えます。学校では毎年、定期健康診断をしていただきます。毎年診ていただくことで、早期発見・早期治療に繋がること、成長に合わせた口腔の状態を確認していただくこと、生活習慣病の見直しにつながることで、この健診の結果は必ず家庭の方にお返しすることで、保護者との連携も図れるところでございます。

2 点目が、口腔衛生指導、これも小学校ではやっています。歯みがきをしづらい 6 歳臼歯に視点を当てた磨き方の始動、歯の健康は全身の健康に繋がるんだよという話も、専門的な立場の歯科衛生士の方からしていただいています。

3 点目としては、健歯児童という表彰が 6 年生でございます。子どもたちにとっては大きな励みになるところでございます。これも学校で表彰をさせていただくとともに、保護者様にもお伝えしておるところでございます。きめ細やかな切れ目のない取り組みが成果に繋がっていると思います。以上です。

(齊藤部会長) ありがとうございます。関根先生、医師会からご意見よろしく願います。

(関根副部会長) 医師会の関根と申します。医科の方は正直な話、口腔ケアに関しては、あまり関心がないと言っているかもしれないけれど、こちらにポスターがごございますけれども、歯周病というのは全身病だということですね。そういう面から言ったら、我々のところでもって、関与する部分が随分あるんだと思うんですけども、いかんせん、まだあまり医科には行き届いていないのか、歯科健診、口腔ケアに関しては乗り気でないみたいなのところがございます。

今回、この 8020 部会が行われるということで、医師会の成人保健担当の先生とも話したんですが、医科として今のところ口腔ケアに関しては、取組みはあまりないような話でした。でもそれじゃいけないし、ましてや歯周病検診というのは、5%台で検診と言っているものかというくらい低い率ですよね。我々の方でもいろんながん検診とかそういうのはありますけど、少なくとも 20%台はキープできていますのでね。やっぱり、歯周病はこれだけ大きな病気に繋がる可能性があるものであれば、もっともっと市の検診率を上げなければいけないだろうと思うんですね。ですからそういう意味では、例えば、この「歯周病は全身に影響するものです」というポスターですね、こういったものを、医師会の待合室に貼ってもらおうとか、そういったようなことはできないのかねという話を、先日、成人保健担当の理事の方とお話をしました。そしたら、いやいいんじゃないでしょうか、というようなことだったので、これからはですね、医師会と歯科医師会、連携させていただいて、歯科医師会からのアドバイスをいただきながら、歯周病検診を、いかに進めていくか、そういうところをもうちょっと検討したいなと、まずとりあえずは、ポスターを待合室に貼るということから始めようかなというふうに思います。以前にもこのポスターを貼ったことがあるんですよ。私は 8020 の始まりの頃からやっていますので、その時に、その話をしてポスターを貼らせていただいて、うちのクリニックにも貼ってあると思いますけども、貼ってあるだけで肝心の私が、歯周病に関してプッシュしないのはまずいのかなというふうに思っております。医師会としては、できるだけ歯周病検診の受診率を上げる方法を、患者さんに勧めたいなというふうに思っております。以上です。

(齊藤部会長) 関根先生ありがとうございます。歯周病検診も年々下がってきているので、前までは 2 桁、11~12%だったんですけども、最近本当に下がって私たちもどうしようかと思っておりますが、医科の先生方、貼っていただいてぜひ体調が悪いのが治ったらしっかり口腔内検診をしてもらって、と医師会の先生に言っただけだと、節目検診も増えると思いますので、ぜひ今後とも 3 師会連携していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

先ほど医療政策課の方からご説明がありましたが、南委員何かございますでしょうか。

(南委員) はい、保健医療事業団です。資料の 3 の No. 31 の訪問歯科診療事業、No. 32 の要介護高齢者、心身障害者（児）歯科診療事業、先ほど医療政策課長から、事業の内容については、説明がありましたが、特に No. 32 の事業につきましては、こちらは知的障害の方、そして認知症の高齢者の方の診療にあたっては、全身麻酔を行ったりして治療を行っておりまして、本人のみならず、ご家族の方からも非常に感謝をされている事業でございまして、引き続き、千葉市歯科医師会の、協力のもとで、今後も引き続き、本事業を進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(齊藤部会長) ありがとうございます。関係課団体の皆様からご報告をいただきましたが、ただいまの説明に対してご意見、ご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。

はい、坂口委員。

(坂口臨時委員) 歯科医師会の坂口です。やはり皆様と一緒に市民の健康をやっていく中で、疾病にかかってから始まるよりはかからない対応をどうやっていくかというのが重要だと思うんですが、1 つは、う蝕にかからないというところはかなり進んではきてるんですけども、おかげさまでフッ化物洗口事業として取り組んでいただいて、素晴らしいと思うんですけども、これを本来であれば、歯列が完成するやはり 3 歳程度からかなり実施が広がっていければ、本人の健康のみならず、お母様が楽になるんだというイメージで対応を考えています。

当然学校に入るときに 6 歳臼歯、永久歯のところからというのもあると思うんですが、できるだけ、その前に今のフッ素の局所応用が広がっていければ、結果的にお母様の支援になるだろうなと思っておりまして、できるだけ広く対応していただけるようなことができれば良いかなと思っております。

同様に歯周病検診は医師会の先生から、お話いただきまして、ああそうかと実は歯科の待合室においてももうすでに疾病にかかってらっしゃる方が来ていると、対象のアプローチがかなり悩ましいところでもありますので、やはりそのきっかけとしての医師の先生方のご協力をいただければ、これは素晴らしく広がっていくのではないかと、実際私も介護予防の講演会や糖尿病の連携会議に出させていただく時に何度いっても関係あるところから、歯が大事だよねというところに戻っていけるので、そういうところも広く連携できればと思っております。

あと、実はいう蝕に関してなんですけれども、8020 の達成率が 80% 近く、素晴らしい話なんですけど、実はいう蝕の発症率はそこから上がってると言われております。フッ化物応用に限らず 70 歳台以降の以前は歯が無かった方々が、今、根面う蝕と言って歯周病で下がった面にむし歯を作ってくるという有病率は、今せっかく小児で下がっているところから急速に高齢化も進んで歯が残っているという状況から、増えておりますので、そのあたりについても逆に今までなかった方が急速にむし歯になりますので、何か啓発していくような形で、私どもは当然できたら 2 次予防でできるだけ対応はできると思うんですけども、1 次予防の段階で皆様にそういう周知ができたかなと思っております。以上です。

(斉藤部会長) 事務局、何かご意見ございますか。はい。

(関根副部会長) ひとつよろしいですか。歯科の先生にお聞きしたいんですけど。8020 というのは昔は 80 (ハチマル) 06 (ゼロロク) とかいう言い方していましたよね。80 代になって 6 本しか歯が無かったとか。今は 80 歳でこういうふうに書いてありますように、20 本以上歯がある方が 80% 近くというのは、何でそう改善されたんでしょうか。歯周病のキャンペーン、うまくいってるんですか。その 8020 が達成されつつある状況というのは、どこがどういうふうに改善されたんでしょうか。

(坂口委員) やはり口腔衛生の価値感、皆様が口をそろえて口は大事と、お気づきになっていただいているのは間違いないと思います。やはり私もちょっと高齢者を診ることが多いので、咀嚼機能や道具としてとらえた場合に、やはり使っている道具というようなイメージだと思います。それまで筋力の低下に合わせて使わなくなるかは、明らかに訪問指導等に何うと、食べられなくなった歯はやっぱり軟食になっていくと、う蝕の発生がかなり増えてきていると思います。ですのでそれに合わせておそらく 8020 の達成はやはりこのフッ化物の局所応用がかなり大きな効果があるのではないかと、ちょっと正直お母様が頑張らなくてもむし歯無いよねという子はかなり増えてきてる気がしてます。やはり明らかなエビデンス的なことをいうと歯ブラシにう蝕予防の抑制があるのではなくて、フッ化物の応用にう蝕予防のエビデンスが明確に

出ておりますので、また衛生士会の方から、今うがいをしないと、フッ素が使えないという評価になっておるんですが、逆に今歯みがきをした後うがいをしていけないという方向にある程度なっています。要するに歯磨き粉を磨き粉としてではなくて、医薬品として塗布していく、塗って残すという形が一番、ただ、大量に残すと誤嚥も怖いですし、フッ化物というところではないんですがわずかでも口の中にイオンとして残ることがう蝕予防に繋がることでその歯が長持ちすると、道具が長持ちすれば機能も長持ちすると、長持ちすれば健康寿命が長くなるというところの支援をしていければというような形でおそらく歯はフッ化物で、歯周病の発生も抑えられるんじゃないかなと思っております。

(斉藤部会長) ちょっと補足じゃないですけど、やっぱり行政が歯科医師会とか歯科衛生士さんとみんなで歯は大事だということをすごく啓発したことが多分 8020 にすごく続いていることと、あとやっぱり技術的にですね、昔の父の代の歯医者さんとかよりも、しっかり治療ができるようになってきたというのも大きいです。今はなかなか抜くのは最後の手段というところもありまして、歯科医もなるべく抜歯しないという方向で治療をしておりますのでそういうのもあって、こういうふうになっているんじゃないかなという、データがしっかり出ているわけではないですけども、推測として、そういう形があると思います。ただ、さっきうちの歯科医師会の坂口先生の方からもお話ありましたが、高齢者が歯が残っていることによって、高齢者のむし歯が増えている。なんか皮肉なんですけれども、認知症になった瞬間に根面カリエスでそこから抜歯になるというような現状もかなり増えている実態でございますので、また今後その辺に対しても、今この 8020 部会で、先ほど部長さんからもお話ありました壮年期のところに力を入れたいという話もありますけど、また新たに、高齢者の方に対してもいろいろまたアプローチをしていかなきゃいけないのかなというふうに歯科医師会としても思っております。

その他、委員皆様方、ご質問ございませんでしょうか。

はい。高澤委員。

(高澤委員) 千葉県歯科衛生士会の高澤でございます。毎回聞いているような、話題に出しているような気がするんですけど、こちらのホチキス止めの資料の 18 ページにありますように、千葉市は県内でもフッ化物洗口の実施状況が低いところがあります。おそらく、全国の政令指定都市と比べても低い割合ではないかと推測されます。やはり日本でできるフッ化物応用の中では一番エビデンスが高いこのフッ化物洗口、そしてまさに健康格差を縮小するためにどんな家庭のお子さん、まあちょっと登校していないと難しいんですけども、登校さえしていただければいろんな家庭のお子さんが本当に学校ですと週に 1 回だけ 1 分間ぶくぶくうがいをすることでかなり効果が出るっていう本当に魔法のようなこのむし歯予防の、毎日歯を磨くということももちろん大事なんですけれども、それプラスこういったものをやるというのが本当に健康格差の縮小に繋がってくると、これはもうかなりベースが高いものになります。

小学校の方が 7 校そして保育園の方が 9 園です。一応モデル事業ということで今徐々に増やしていると思うんですけども、3 年間という縛りで、3 年経ったら支援はするけども、経済的には多分予算はつかない、そういうような形になってくるとなかなかやっぱり始めたいということも二の足を踏んでしまったりとか、そういうところもあると思いますので、ぜひこのあたりはしっかりと効果がありますので、モデル事業という形ではなくて、やはり継続していけるような予算措置の方を、やっていただけますと、一段と 12 歳児のむし歯に関して、まさにこの 90% という国の目標値というものにかなり近づいてくる可能性は高いのではないかなというふうに思います。またこちらの方はご検討をぜひよろしくお願いしたいと思います。

もう 1 つ、こちらのお口の健康セミナーですね、今、働き世代とか子育て世代の方々の、健診も法的にないですし、口腔ケアがなかなか優先度が低くなってしまって、そこで歯周病がぐ

っと進んでしまうということが、どこの市町村、自治体でも問題になってるかと思います。こういったセミナーがあるって本当に素晴らしい取組みだと思うんですけども、6年度が2回ということで、これをもっともっと広げていくために、何かご検討していることがありましたら、ぜひ教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(斉藤部会長) 事務局、お願いいたします。

(山田歯科保健推進担当課長) はい、健康推進課の山田です。千葉市の登録している優良企業等で、協会けんぽにご協力いただきながら、チラシの配布等は、周知に努めているところではあるんですけども、昨年度は、実施せずという実態になっております。皆様のお力をお借りして、ぜひ周知していければと考えております。よろしくお願いいたします。

(斉藤部会長) はい。高澤委員よろしいでしょうか。ぜひ皆様方のお力を貸していただいて、セミナーせっかくやっておりますので、増えればいいと思います。よろしくお願いいたします。

(斉藤部会長) 他に何か。ご質問等ございませんでしょうか。
それでは最後に、事務局はい。

(山田歯科保健推進担当課長) 健康推進課の山田です。関根先生から医師会のお話が出たかと思うんですけども、手術前に歯科医院で口腔ケアをするだけで、入院中の感染や手術後のリスクが少なくなるというエビデンスもありますので、ぜひ医科の先生にも口腔ケアの大切さを知っていただければと思います。もし機会がありましたら説明に伺いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

(関根副部会長) はい。伝えておきます。

(斉藤部会長) よろしくお願いいたします。他になければ、議題の4その他ですが、各委員、事務局から何かございますでしょうか。

それでは無いようですので、以上をもちまして令和7年度8020運動推進部会を終了とさせていただきます。皆様のご協力により円滑な審議を進めることができました。誠にありがとうございました。

それではマイクを事務局の方にお返しいたします。

(石原課長補佐) はい。最後に斉藤部会長の関根副部会長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましても長時間にわたり、ありがとうございました。本日の会議は、これをもって終了となります。

お車でお越しの方につきましては、受付でお預かりした駐車券を間もなく職員がお返ししますので、お受け取りください。

お帰りの際の出口は2ヶ所ございます。千葉みなと駅方面及びモノレールをご利用の方は、会場後方の扉を出て正面の出入口をご利用ください。市民駐車場へ向かう方は、会場後方の扉を出て、総合案内カウンターの向かい側の出入り口をご利用ください。事務連絡は以上となります。本日はありがとうございました。

令和7年度千葉市健康づくり推進協議会 8020運動推進部会議事録を承認します。

署名人

斉藤 治司



自署または記名押印

